

## 品目別レポート（粉乳）

### ■品目説明

粉乳には、脱脂粉乳、全粉乳、ホエイパウダー、たんぱく質濃縮ホエイパウダー、バターミルクパウダー、調製粉乳などがある。農林水産省牛乳乳製品統計調査によると、全粉乳、脱脂粉乳、調製粉乳の2019年の国内生産量は、それぞれ10,297トン、130,497トン、27,541トンだった。

粉乳のうち日本からの輸出で大半を占めるのが調製粉乳（特に、育児用調製粉乳）である。調製粉乳とは、生乳又は乳製品に、乳幼児用に必要な栄養素及び母乳の組成に類似させるために必要な栄養素を混和し、粉末状にしたものと定義され、賞味期限も長く常温保存が可能な製品である。

### ■貿易概況

#### 〔粉乳〕

▼表1：日本の粉乳輸出

（単位：ドル、トン、％）

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
ベトナム	49,103,142	3,280	51,859,214	3,448	67,900,245	4,550	30.9	32.0
台湾	13,280,298	1,209	12,953,296	1,443	13,829,343	1,524	6.8	5.6
香港	6,629,366	439	6,983,492	454	13,334,481	802	90.9	76.7
カンボジア	1,236,984	95	2,271,491	170	4,500,083	314	98.1	84.7
中国	1,153,722	67	2,571,561	193	1,535,912	102	△ 40.3	△ 47.2
全世界	74,882,352	5,357	79,851,329	5,953	103,338,800	7,449	29.4	25.1

注：対象はHSコード 0402.10、0402.21、0402.29、0404.10、1901.10

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

19年の粉乳の輸出をみると、金額は前年比29.4%増の1億333万ドル、数量ベースでも伸びており、同25.1%増の7,449トンだった。主要輸入相手国・地域別にみると、1位はベトナムで金額は前年比30.9%増の6,790万ドル、数量は同32.0%増の4,550トンとなった。2位は台湾で同6.8%増の1,382万ドル、3位は香港で90.9%増の1,333万ドルであった。

## 〔育児用調製品〕

▼表2：日本の育児用調製品輸出

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
ベトナム	47,832,372	3,190	50,601,471	3,353	67,893,093	4,550	34.2	35.7
台湾	13,073,254	1,173	12,747,284	1,417	13,676,898	1,508	7.3	6.4
香港	5,820,738	385	6,580,344	433	13,124,455	791	99.4	82.7
カンボジア	1,236,984	95	2,271,491	170	4,500,083	314	98.1	84.7
中国	1,088,931	63	2,467,416	187	1,325,236	87	△ 46.3	△ 53.5
全世界	71,739,676	5,105	77,346,808	5,758	102,468,746	7,389	32.5	28.3

注：対象はHSコード 1901.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

育児用調製品(小売用にしたものに限る)は、前年比 32.5%増の 1 億 246 万ドル、数量ベースでは同 28.3%増の 7,389 トンだった。輸出相手国・地域別にみると、19 年はベトナム向けが 1 位を維持し、金額では前年比 34.2%増の 6,789 万ドル、数量が同 35.7%増の 4,550 トンと拡大した。2 位は台湾で同 7.3%増の 1,367 万ドル、数量が 6.4%増の 1,508 トンだった。

### ■海外事情

#### ●ベトナム

ベトナムでは 10 年ほど前から日本産の粉乳の輸入も増えており、そのほか、オーストラリア産、ニュージーランド産、米国産と輸入粉乳の品揃えは多様化している。国産粉乳の商品開発も盛んで、種類も豊富になっている。ある地場系スーパーでは、売り場の一角が全て粉乳で、主力商品の 1 つであることがうかがえる。2016 年時点では、市場に流通する粉乳は 60 種類程度であった。その多くは育児用調製品であるが、妊娠中の女性の栄養補給から高齢者の骨粗鬆症の予防効果を謳う製品に至るまで、青少年を除く幅広い年齢層に向けた商品が販売されている。販売市場では輸入品が約 75%で残りが国産品となっている。日系ブランドのシェアは国全体で 4~5%だが、ハノイやホーチミンなどの大都市では 15~20%ともいわれている。

## ●台湾

▼表3：台湾の粉乳輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
ニュージーランド	156,016,955	50,861	154,728,933	52,163	160,280,786	51,791	3.6	△ 0.7
オランダ	16,911,733	2,275	19,997,094	2,607	23,607,864	2,818	18.1	8.1
オーストラリア	12,253,196	2,755	16,513,691	2,793	19,410,676	2,953	17.5	5.7
アイルランド	12,534,101	815	14,870,486	915	16,132,759	1,086	8.5	18.7
ドイツ	9,532,028	1,549	9,878,379	2,035	13,403,331	2,019	35.7	△ 0.8
日本 (7位)	6,462,988	497	6,633,503	560	7,231,544	594	9.0	6.1
全世界	246,840,179	73,080	250,004,441	75,787	273,057,110	75,934	9.2	0.2

注：対象はHSコード 0402.10、0402.21、0402.29、0404.10、1901.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

▼表4：台湾の育児用調製品輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
オランダ	12,278,706	1,426	16,188,067	1,847	19,382,858	2,212	19.7	19.8
アイルランド	12,534,101	815	14,870,486	915	16,132,759	1,086	8.5	18.7
オーストラリア	6,671,763	579	11,683,927	812	13,303,021	750	13.9	△ 7.6
ドイツ	7,688,511	846	7,215,837	783	11,438,138	1,299	58.5	65.9
日本	6,313,644	476	6,466,139	539	7,168,054	588	10.9	9.1
全世界	66,604,636	6,346	73,619,590	6,615	90,738,961	8,420	23.3	27.3

注：対象はHSコード 1901.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

台湾の19年の粉乳の輸入動向をみると、金額は前年比9.2%増の2億7,305万ドル、数量は同0.2%増の7万5,934トンだった。1位のニュージーランドからの輸入は、全体の約6割を占める(金額ベース)。台湾・ニュージーランド経済協力協定(ANZTEC)の影響が大きい。台湾の19年の粉乳のうち育児用調製品は、金額は前年比23.3%増の9,073万ドル、数量は27.3%増の8,420トンと伸びた。日本は、台湾の輸入相手国として5位に入っており、徐々に拡大している。

なお、台湾に粉乳を輸出する際の留意点として、トレーサビリティの確保がある。台湾では、食品安全衛生管理法第9条により、食品トレーサビリティ制度が導入され、食品業者は食品の原料、半製品、最終製品の流れを追跡するための、独自のトレーサビリティ制度を自主的に確立することが求められている。これまでの食用油脂、肉加工品、乳加工品、水産物、弁当、食品添加物、遺伝子組換え原材料を取り扱う事業者に加え、乳児用・フォローアップ用の調製食品、市販包装粉乳・調製粉乳なども含む12種類の食品を取り扱う事業者にもトレーサビリティシステムの導入が義務付けられている。

## ●香港

▼表5：香港の粉乳輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
オランダ	671,602,590	36,129	682,837,161	35,836	551,277,292	28,250	△ 19.3	△ 21.2
ニュージーランド	195,029,763	24,117	263,108,665	30,383	370,002,087	34,710	40.6	14.2
オーストラリア	114,651,820	10,574	112,215,766	9,000	180,936,582	12,706	61.2	41.2
アイルランド	95,547,946	6,314	177,951,727	14,203	144,136,252	9,579	△ 19.0	△ 32.6
ドイツ	79,448,143	8,291	124,549,356	9,172	91,987,069	6,134	△ 26.1	△ 33.1
日本 (13位)	10,462,046	751	12,210,989	924	12,128,307	1,057	△ 0.7	14.4
全世界	1,298,586,737	101,043	1,543,933,718	117,580	1,548,976,366	110,097	0.3	△ 6.4

注：対象はHSコード 0402.10、0402.21、0402.29、0404.10、1901.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

▼表6：香港の育児用調製品輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
オランダ	492,561,197	23,842	499,910,456	23,994	414,420,693	20,446	△ 17.1	△ 14.8
ニュージーランド	130,727,866	11,593	132,229,862	10,495	228,922,211	14,750	73.1	40.5
オーストラリア	73,371,285	5,071	55,189,461	3,692	91,039,762	5,241	65.0	42.0
アイルランド	76,784,557	4,283	117,390,926	7,529	89,443,800	5,116	△ 23.8	△ 32.0
ドイツ	66,562,850	6,949	75,020,521	5,040	55,260,265	3,771	△ 26.3	△ 25.2
日本 (10位)	6,700,229	427	8,605,858	546	8,879,337	572	3.2	4.8
全世界	903,758,247	56,111	948,682,995	55,137	972,286,411	54,825	2.5	△ 0.6

注：対象はHSコード 0402.21-20

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

香港の19年の粉乳の輸入動向をみると、金額は前年比0.3%増の15億4,897万ドル、数量は同6.4%減の11万97トンだった。主要輸入相手国をみると、1位はオランダで、金額が前年比19.3%減の5億5,127万ドル、数量が21.2%減の2万8,250トンだった。2位はニュージーランドで同40.6%増の3億7,000万ドル、3位はオーストラリアで同61.2%増の1億8,093万ドルであった。

粉乳のうち、育児用調製品は、金額は前年比2.5%増の9億7,228万ドル、数量は同0.6%減の5万4,825トンだった。日本は、原発事故前の10年には香港の輸入相手国3位に位置していたものの、19年は金額が887万ドル、数量が572トンで輸入相手国としては10位。2018年7月、茨城県、栃木県、群馬県および千葉県産の野菜、果物、牛乳、乳飲料及び粉乳の輸入停止につき、放射性物質検査証明書および輸出事業者証明書の添付を条件に解除した。輸入規制緩和による輸出回復が期待される。

本レポートに関する問い合わせ先：  
日本貿易振興機構（ジェトロ）  
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006  
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル  
TEL：03-3582-5186

**【免責条項】**

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。